

第23回役員会議事要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成18年2月23日（木）13時30分～	学長室		常勤監事

1. 議 題

(1) 平成18年度予算(案)について

総務・財務担当理事から、議題資料1-1、1-2、1-3及び参考資料に基づき、1月26日開催の役員会において承認された平成18年度予算編成方針及び2月3日開催の部局長等会議において了承された全学予算編成基準の基本的考え方を踏まえ、平成18年度の当初予算(案)及び部局等別当初支出予算(案)並びに平成18年度全学予算編成基準(案)を作成した旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、経営協議会等において審議することとした。

(2) 香川大学の将来構想について

学長から、長期的な本学の将来像について検討するため、学外の有識者を加えた全学委員会を設置し、同委員会へ課題として教育改革、研究の活性化、国際戦略、経営戦略及び事務組織等を諮問し、将来構想を答申としてまとめてもらうことについて提案があった。

検討の結果、委員会の設置について了承し、委員会組織等を検討の上、教育研究評議会等へ諮ることとした。

(3) 学内共同教育研究施設における教員選考の取扱いについて

学長から、議題資料2及び参考資料に基づき、2月10日開催の役員会において引き続き検討することとしていた本件について、更に検討をしたい旨発言があった。

検討の結果、各役員が所掌する学内共同教育研究施設についての現状と課題をまとめ、他大学におけるセンターの再編状況等について調査した上で、次回開催の役員会において、方向性を検討することとした。

(4) 学校教育法改正に伴う助教等の取扱いに関する本学の対応方針について

学長から、議題資料3及び参考資料に基づき、平成19年度から施行される学校教育法の改正及び今後の大学設置基準の改正に対応するため、助教等の取扱いに係る本学の対応方針について、ワーキンググループを設置して検討することについて審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、教育担当理事を中心に関係する理事を加えたワーキンググループを設置することを承認し、部局長等会議で協議することとした。

(5) 香川大学特別待遇学生(特待生)制度について

教育担当理事から、議題資料4及び参考資料に基づき、1月26日開催の役員会において了承された特待生制度の方向性を踏まえ、特待生の人数及び選考方法等の具体(案)を作成した旨説明があった。

なお、前回役員会において意見のあった1年次生を対象とすることについては、入試が多様化されていることを考慮し、今後の検討課題とした旨併せて説明があった。

審議の結果、原案を了承し、経営協議会等において審議することとした。

(6) キャリア支援センター(仮称)の設置について

教育担当理事から、議題資料5に基づき、平成17年度計画にある就職支援体制の充実を図るため、平成17年8月から就職委員会において検討を重ね、キャリア支援センター(仮称)設置構想(案)をまとめたので審議願いたい旨発言があった。

審議の結果、学内共同教育研究施設の在り方の検討にも関連するため、継続して検討することとした。

(7) 香川大学客員研究員及び協力研究員に関する規程の制定について

学術担当理事から、議題資料6に基づき、2月10日開催の役員会において制度を整備することとした標記研究員に関する規程(案)について審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、教育研究評議会等において審議することとした。

(8) 日仏共同博士課程日本コンソーシアムへの加盟について

学術担当理事から、議題資料7に基づき、本学とフランスのサボア大学との学術国際交流活動について、より円滑な学生の派遣の実施並びに交流の発展が期待できることから、標記コンソーシアムへ加盟することについて審議願いたい旨説明があった。
審議の結果、同コンソーシアムへの加盟について承認した。

(9) 中期目標・中期計画の変更認可申請について

連携・評価担当理事から、議題資料8に基づき、平成17年12月24日に閣議決定された「行政改革の重要方針」において示された総人件費改革における実行計画を踏まえ、国立大学法人法第30条及び第31条に基づき、中期目標・中期計画の変更を行うことについて審議願いたい旨説明があった。
審議の結果、原案を承認し、文部科学省へ変更認可申請を行うこととした。

(10) 香川大学大学づくり委員会の設置について

連携・評価担当理事から、議題資料9に基づき、2月17日開催の教育研究評議会において了承された標記委員会規則(案)について、本学組織規則との整合を図るため、第4条第1項第1号中の「副学長」を「理事」と修正することとしたい旨説明があった。
審議の結果、原案を承認し、本日(2月23日)付けで施行することとした。

(11) 国立大学法人香川大学情報化統括責任者等設置要項の制定について

連携・評価担当理事から、議題資料10及び参考資料に基づき、平成17年9月27日開催の役員会において、全学的な情報化推進に関する体制の枠組み及び展望が「情報化推進構想2005(答申)」としてまとめ報告されたことを踏まえ、本学の全学的情報化を推進するため作成した情報化統括責任者等の設置要項(案)について審議願いたい旨説明があった。
審議の結果、原案を了承した。

(12) 香川大学における利益相反マネジメント体制について

連携・評価担当理事から、議題資料11-1、11-2及び参考資料に基づき、平成17年9月27日開催の役員会において報告された本学における利益相反マネジメント体制の整備についてを踏まえ、利益相反ポリシー(案)、利益相反マネジメント方針(案)及び利益相反委員会規則(案)を作成したので審議願いたい旨説明があった。
審議の結果、原案を了承し、教育研究評議会等において審議することとした。
なお、文言について修正がある場合は、学長に一任することとした。

(13) 国立大学法人香川大学研究資金立替取扱要項の制定について

連携・評価担当理事から、議題資料12に基づき、科学研究費補助金等外部からの研究資金に係る研究者の負担軽減及び研究の円滑な推進並びに研究資金の適正な管理を図ることを目的として作成した標記要項(案)について審議願いたい旨説明があった。
審議の結果、原案を承認し、4月1日付けで施行することとした。

(14) 平成18年度以降の四国TLOとの連携について

連携・評価担当理事から、四国TLOとの連携について、平成17年9月22日開催の第33回四国国立大学協議会において基本的には連携を維持し、業務委託費を負担することについて条件を附して了承されたこと、及び1月30日開催の技術移転連絡協議会において当該経費を「四国TLO運営費分担金」とし、各大学が按分することについて合意している経緯の説明があった。
引き続き、同理事から、議題資料13に基づき、平成18年4月以降の技術移転に関する協定については四国地区の4大学と四国TLOとの間で協定を締結することとしたいので協定書(案)について審議願いたい旨説明があった。
審議の結果、原案を承認し、平成18年4月1日付けで協定を締結することを承認した。

(15) 香川大学と(株)香川銀行との連携協力に関する協定について

連携・評価担当理事から、議題資料14-1及び14-2に基づき、地域における互いの情報を結びつけることを通じて相互の連携協力を強化し、相互の発展並びに地域の発展に貢献することを目的に、本学と香川銀行との連携協力に関する協定を締結することについて審議願いたい旨説明があった。
審議の結果、原案を承認した。
なお、協定書の締結については、部局長等会議において協議した上で4月中旬を目途に締結することとした。

(16) 香川大学安全衛生管理委員会規則の制定等について

労務担当理事から、審議資料15に基づき、学生も含めた全学的な安全衛生管理体制をより充実するため、これまで実質的に機能していなかった安全衛生諮問会議を廃止し、新たに安全衛生管理委員会を設置すること、そのための安全衛生管理規則の一部改正並びに安全衛生管理委員会規則の制定について2月17日開催の教育研究評議会において了承された旨説明があり、審議の結果、原案を承認し、本日(2月23日)付けて施行することとした。

(17) 資金の運用について

総務・財務担当理事から、議題資料16に基づき、本学の資金については、平成17年度の資金管理方針に基づき、全て決済用預金で管理されているが、今後は収益性の向上を図るため、元本の安全性、資金の流動性を確保したうえで、資金の一部を運用したいので、その運用の考え方をまとめた(案)について審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(18) 業務及び広報活動改善提案について

監事から、議題資料17に基づき、2月10日開催の役員会において検討された改善の方向性に基づき、重要な事項について担当理事毎に整理したので、今後の取組みの方向性について検討してほしい旨発言があった。

次いで、業務改善グループリーダーから、各理事毎の改善提案内容について説明があった。

検討の結果、以下のとおり取り組むこととした。

これについて各理事において検討し、3月末までに今後の取組みの方向性及び実施にあたっての目途を監査室へ報告すること。

学内の案内表示板については、平成18年夏頃までに改善計画を作成すること。

業務を一元化するためには何が障害になっているのか役員会へ報告すること。

講義室の有効活用については、具体的な問題点を示すこと。

(19) 生涯学習政策アドバイザーの派遣に係る香川大学と香川県教育委員会との協定について

教育担当理事から、議題資料18に基づき、生涯学習政策の助言、生涯学習・社会教育に関する相談や調査研究を通じ、生涯学習の振興に資するため、本学の生涯学習教育研究センターの専任教員を生涯学習政策アドバイザーとして香川県教育委員会に派遣することを内容とする本学と香川県教育委員会との協定を締結することについて審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、部局長等会議において協議することとした。

(20) 国立大学法人香川大学と四国税理士会及び香川県司法書士会との間における学術交流協定の締結について

学術担当理事から、議題資料19-1及び19-2に基づき、法学部及び大学院法学研究科における学術交流を推進するため、本学と四国税理士会及び香川県司法書士会との間にそれぞれ協定を締結することについて審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を承認し、協定書を締結することとした。

(21) 香川大学大学院農学研究科に係る教育研究協定の締結について

連携・評価担当理事から、議題資料20-1~20-3に基づき、大学院農学研究科における教育、研究を推進するため、本学と独立行政法人産業技術総合研究所、香川県及び株式会社四国総合研究所との間にそれぞれ協定を締結することについて、審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を承認し、協定書を締結することとした。

なお、協定書の文言について修正がある場合は、学長に一任することとした。

(22) 平成18年度就業規則等の改正について

労務担当理事から、議題資料21に基づき、平成18年度就業規則等の改正の基本方針について審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を了承し、過半数代表者等職員への説明を行うこととした。

(23) 平成18年度国立大学法人総合損害保険の加入について

総務グループリーダーから、議題資料22に基づき、昨年12月22日開催の役員会において報告した平成18年度の国立大学法人総合損害保険の内容について、関係する各事務担当を中心に検討を行い、平成18年度の加入(案)を作成したので審議願いたい旨説明があった。

審議の結果、原案を承認し、3月10日までに国立大学協会へ加入依頼書を提出することとした。

2. 報告事項

(1) 第37回四国国立大学協議会について

学長から、報告資料1に基づき、2月20日に四国中央市において開催された標記協議会について報告があった。

(2) 平成18年度内地研究員の決定について

学術担当理事から、報告資料2に基づき、平成18年度内地研究員について3名の候補者の推薦があり、面談を実施し選考した結果、法学部助教授1名及び地域マネジメント研究科助教授1名を決定したこと、並びに附属学校内地研修員については候補者の推薦がなかったことの報告があった。

(3) 職員人事評価制度について

労務担当理事から、配付資料に基づき、事務部門における人事評価制度の整備の概要について報告があった。

次いで、業務改善グループリーダーから、報告資料3に基づき、平成19年度に本格実施を予定している人事評価制度導入のスケジュール及び平成18年度における試行内容について説明があった。

3. その他

(1) 弔慰の方法について

総務グループリーダーから、資料に基づき、本学職員等(親族を含む。)の弔事に関し、大学としての弔慰の方法について現行の取扱い(平成15年10月制定)を見直し、平成18年4月から実施することについて報告があった。

(2) 香川大学博物館構想について

学術担当理事から、資料に基づき、現時点における標記博物館構想に係る検討課題について報告があった。

閉会 19時47分